

介護職員等処遇改善加算 個別相談支援のご案内

オンライン
**無料
相談**



令和7年度は**処遇改善加算Ⅱ**が
取得しやすくなっています！

加算Ⅱ取得要件：賃金改善後 440 万円以上が一人

440 万円以上の
賃上げが困難である場合※は免除！

※免除対象（例）

- ・小規模事業所などで職員間のバランスに配慮が必要
- ・地域の賃金水準が低いなどで直ちに賃金を引き上げることが困難
- ・賃金改善のための準備に時間がかかる

加算取得要件について

要件を満たせるか相談したい

賃金配分について

加算額をどう職員に配分するの
がよいかわからない

計画の運用について

計画に沿って実際に運用が
できているか不安

**専門家が
無料支援**



専門家の支援が無料で受けられます

加算の要件に必要な各種規程や昇給の仕組み構築などについて専門家から
無料でアドバイスを受けられます。

この機会にまずは専門家に相談してみませんか？

〔個別相談支援の概要〕

実施期間

令和7年 **6月～** 令和8年 **3月** ※定員に達し次第終了とさせていただきます。

対象者

- ①介護職員等処遇改善加算未取得事業所
- ②介護職員等処遇改善加算取得済事業所で上位区分の取得を目指す等、本支援を必要とする事業所

内容

- ①現状のヒアリング
- ②専門家による区分取得に向けてのアドバイス

申込方法

FAX（裏面に申込用紙あり）もしくは
WEBからお申込みをお願いいたします。
スマホからもお申込みいただけます。 <http://kaigo-shogukaizen.mhlw.go.jp/>



介護職員等処遇改善加算個別相談支援 概要

実施期間

令和7年6月～令和8年3月

対象

介護職員等処遇改善加算の取得を目指す介護事業所

参加費用

無料

実施内容

- ① 現状のヒアリング
② 専門家による区分取得に向けてのアドバイス
- ・オンラインでのアドバイスになります。
 - ・FAXだけでなく、WEB、お電話でもお申し込みを受け付けております。
 - ・ご不明な点がございましたら、お気軽にお問い合わせください。

時間

各回1時間程度

申込方法

- ①専用ホームページ <http://kaigo-shogukaizen.mhlw.go.jp/>
②専用メール jp_cons_shogukaizen@pwc.com
③下記FAX申込書 03-6257-0571

スマートフォンからの
お申し込みはこちら

お問い合わせ

PwC コンサルティング合同会社

100-0004 東京都千代田区大手町 1-2-1 Otemachi One タワー

TEL: 03-6257-0562 (平日 9:00~17:00) MAIL: jp_cons_shogukaizen@pwc.com

申込票〈FAX 送信用〉 介護職員等処遇改善加算個別相談支援

ふりがな	ふりがな
事業所名 施設名	担当者名
〒	TEL
所在地	Email (必須)
	FAX

サービス類型 (複数選択可)

- | | |
|--|--|
| ☐ 訪問介護 | ☐ 夜間対応型訪問介護 |
| ☐ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 | ☐ (介護予防) 訪問入浴介護 |
| ☐ 通所介護 | ☐ 地域密着型通所介護 |
| ☐ (介護予防) 通所リハビリテーション | |
| ☐ (介護予防) 特定施設入居者生活介護 (地域密着型を含む) | |
| ☐ (介護予防) 認知症対応型通所介護 | |
| ☐ (介護予防) 小規模多機能型居宅介護 | ☐ 看護小規模多機能型居宅介護 |
| ☐ (介護予防) 認知症対応型共同生活介護 | ☐ 介護老人福祉施設 (地域密着型を含む) |
| ☐ (介護予防) 短期入所生活介護 | ☐ 介護老人保健施設 |
| ☐ 介護医療院 | ☐ (介護予防) 短期入所療養介護 |

希望する支援内容

- ☐ 介護職員の将来的なキャリアアップのための整備
☐ 介護職員の職位、職責、職務内容等に応じた任用等の要件設定
☐ 賃金体系
☐ 介護職員の研修実施または機会提供、資格取得支援の計画等の策定
☐ 介護職員の昇給の仕組み整備
☐ 職員への賃金原資の配分ルール作りに修正
☐ 賃金改善を除いた職場環境の改善のための整備
(職員のキャリアアップ、ICT活用などによる職場環境の要件整備)
☐ その他 (FA)

従業員数 *

※記入例: 20 人程度

特記事項

※記入例: 令和7年度は誓約対応をして加算を取得中

令和7年度 介護職員等処遇改善加算の取得状況 *

※応募状況等によって、開始順が前後する等ご要望に添えない可能性がありますので、ご了承ください

- ☐ 未取得 ☐ 加算Ⅰ ☐ 加算Ⅱ ☐ 加算Ⅲ ☐ 加算Ⅳ

実施希望日時

記入例: 8月19日～23日で初回の支援を受けたい。夕方17時以降が都合が良い。
(除外日時) 21日のPM、22日AM、23日AM個人情報の
取り扱いに
ついて

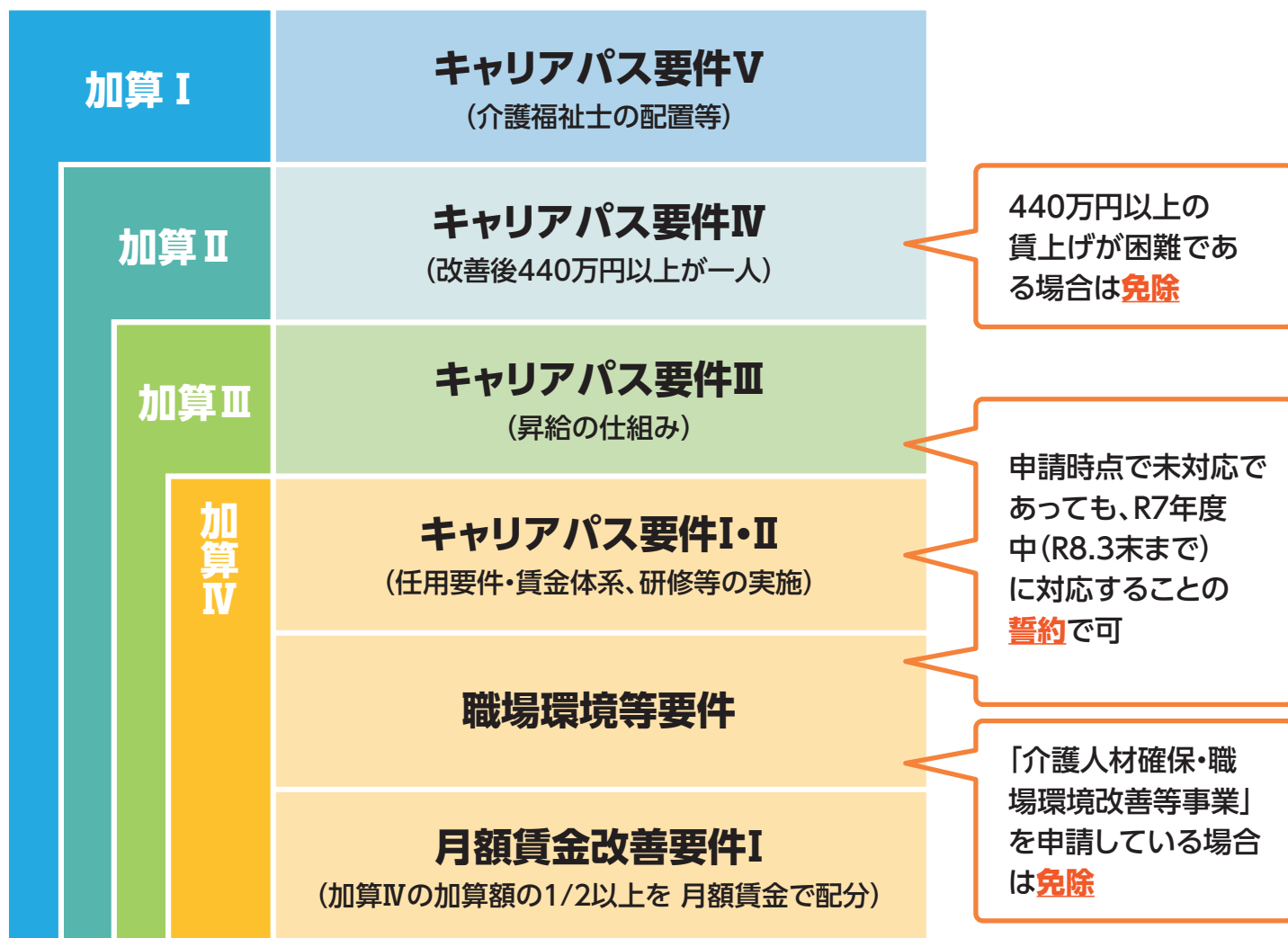
・本申込書にご記入いただいた個人情報(以下「個人情報」)を取得する事業者:PwC コンサルティング合同会社令和7年度介護職員等処遇改善加算等の取得促進支援に係る調査・分析等一式事業執行管理団体(以下「執行管理団体」)(以下「当社」)・当社の個人情報保護管理者および個人情報に関する問い合わせ先:執行管理団体問い合わせ窓口(jp_cons_shogukaizen@pwc.com)・ご記入いただいた内容は本事業の相談支援業務実施のために利用します。・当社は開示対象個人情報について、本人または代理人から受け付けた開示等の求めに応じます。・当社は、本事業の実施報告のため、本事業の委託者である厚生労働省に、個人情報を書面にて提供することがあります。・当社は、利用目的の達成に必要な範囲で、当社が定める個人情報保護の水準を満たした委託者(相談員)に、個人情報を委託することがあります。・個人情報の提出は任意のものですが、記載間違いや記載漏れがある場合は、実施ができない場合があります。詳細は当事業申込HP(URL:<http://kaigo-shogukaizen.mhlw.go.jp/>)をご確認ください。

上記内容について同意する(チェックしてください)

☐

処遇改善加算がさらに取得しやすくなります！

令和7年度の処遇改善加算を取得しましょう！



この機会に **加算II** の取得を検討してみませんか？



制度等の詳細は
こちらから！

ご不明点やご相談は **専用窓口** まで！

土日・祝日もご利用いただけます

厚生労働省
相談窓口

050-3733-0222

9:00～18:00(土日・祝日含む)